各　　位

平成 26 年１月 31 日

会 社 名　　八 洲 電 機 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長　太 田 明 夫
（コード：3153　東証第１部）
問合せ先　　取　締　役　今 町 和 至
（TEL　03－3507－3349）

「公益財団法人 八洲環境技術振興財団」発足に関するお知らせ

当社は、平成 28 年に迎える創立 70 周年の記念事業の一環として、「環境負荷低減、環境保全等環境技術分野における研究活動への助成事業を行い、企業レベルを超えた研究成果の創出と高度な専門性と見識を備えた次世代研究者の育成支援により、豊かな社会の実現とわが国の産業発展に寄与すること」を目的に、昨年８月に八洲環境技術振興財団を設立しました。さらに、本財団が、本年１月６日に内閣総理大臣から公益認定を受け、公益財団法人として発足しましたのでお知らせいたします。

また、本年１月 30 日に、本財団に対し、落合憲（当社代表取締役会長）氏からその所有の当社株式１４３万株（当社発行済株式総数の 6．6%）が寄附されました。

本財団は、この株式からの配当金を基本的な事業原資として、平成 26 年４月から本格的に助成活動を開始します。

なお、当社及び当社グループ各社は、今後とも本財団を通して環境技術の振興に関する社会貢献活動を積極的に推進してまいります。

記

１．名　称：公益財団法人　八洲環境技術振興財団
２．所在地：東京都港区新橋三丁目１番１号　八洲ビル内
３．代表者：代表理事 理事長　落合 憲（当社代表取締役会長）
４．設立日：平成２５年８月１日　なお、公益認定日は平成２６年１月６日
５．事業内容：
　① 環境負荷低減、環境保全等環境技術分野における研究開発への助成
　② 上記技術分野に関する研究発表会・国際会議への参加等研究者の情報交換、国際交流への助成
　③ その他この法人の目的を遂行するために必要な事業
　なお、上記事業は、日本全国を対象とします。
　また、助成対象先は、大学等（高等専門学校を含む）の研究機関に従事する研究者とします。
６．事業規模：
　(1)助成事業費(総額　約１，８００万円／年)-----財団所有株式からの配当金（予定）
　　①研究開発への助成：約１，６００万円（原則１００万円／件、１５件／年程度）
　　②研究発表会等への助成：約２００万円(原則２０万円／件、１０件／年程度)
　(2)その他事業費及び運営管理費----当社からの寄附
７．財団ホームページ： http://www.yashimadenki.co.jp/zaidan/
　本財団の組織に関する事項、具体的な助成事業の募集要領等については財団ホームページをご参照ください。
８．財団に関する問合せ先：財団事務局　(電話)03-3507-3333 (FAX)03-3507-3336
　(メール)zaidan@yashimadenki.co.jp

以　上